

1. 部活動の地域移行に向けた「国の動き」

【背景】 少子化、多様化、教員の働き方改革

(1) 運動部活動改革のこれまでの経緯・取組について

①「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)

生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で、最適に実施されることを目指す。

生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める。

②「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中教審答申・平成31年1月) 抜粋

③公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(衆・令和元年11月、参・12月) 抜粋

④「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」(令和2年9月) 抜粋

特に、中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。

(2) 部活動の地域移行の方針

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組む
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働を推進する

2. 地域クラブ活動の大会参加に係る福島県中体連の方針

(1) 地域クラブ活動の参加資格の緩和について

①個人種目・・・支部(地区)大会の出場枠により参加を認める。

※ 登録地区内の生徒のみ、学校所在地の予選会から参加できる

※ 地区内での参加人数を制限する場合がある

②団体種目・・・支部(地区)大会の出場枠により参加を認める。

- ※ 登録地区内の生徒のみ，学校所在地区の予選会から参加できる
→ 支部またぎのチーム編成は○ 地区またぎのチーム編成は×

(2) 大会参加に関する留意事項

①以下の種目は、市町村による地域移行がなされた団体のみ参加できる。

- ・ バスケットボール
- ・ 卓球（団体）
- ・ 剣道

- ※ 令和6年度より，クラブチームの参加を認めた競技団体の競技は，支部大会から参加できるようになった。
- ※ 剣道等は，令和6年度は，地域移行がなされた団体のみ参加を認めていた。

3. 玉川中学校（玉川村）における部活動の地域移行計画（予定）

(1) 方針

①移行期間について

- ・ 令和6年度より，実施可能な部活動から地域移行を開始する
- ・ 令和7年度末までに，すべての部活動の地域移行を開始する
- ・ 令和8年度までに，休日の地域移行を完了させる。

②活動場所について

- ・ 移行期間は，玉川中学校施設と村内施設を併用する
- ・ 将来的には，活動場所を文化体育館周辺施設に集約する。

③受け皿や指導者について

- ・ 受け皿となる活動組織と指導者については，スポーツ少年団，村内スポーツ団体，村内文化団体等およびその指導者とする。

④その他

- ・ 地域移行期間中の休日及び平日の活動は，部活動組織およびクラブチーム等の組織それぞれで行う。

（例）月曜日，火曜日，金曜日は，担当教員の指導による部活動

木曜日，土曜日は，地域クラブ指導員による地域クラブ活動

(2) 今後のロードマップ

年 度	内 容	備 考
令和6年度	・ 休日部活動の地域移行を開始する ※ 可能な部活動から	野球：休日1日
	・ 平日部活動の地域移行を検討する ※ 可能な部活動があれば，開始する ※ 各種団体との連携，情報交換 クラブチーム等に参加している生徒は，学校部活動に参加しなくてもよい	剣道：平日1日

令和7年度 ～ 令和8年度	・ 全部活動において、できるところから部活動の地域移行を行う ・ 令和6年度より地域移行が始まっている部活動においては、内容を拡充する ・ <u>令和8年度末までに、休日部活動の地域移行を完了する</u> 生徒の学校部活動への加入を任意とする	【予定、目標】 野球：休日＋平日1日 剣道：平日2日へ バレ：平日or休日1日 卓球：平日1日 ソフト：平日1日 文化学習：平日1日
令和9年度 ～ 令和10年度	・ 令和9年度より平日部活動の地域移行を開始または拡大する ・ 令和10年度末までに平日の部活動地域移行を完了する	
令和11年度 以降	・ すべての活動は、地域のスポーツ団体や文化団体にて行う	